



佐川急便株式会社と「災害時の支援物資の 配送協定」並びに「見守りネットワーク協定」を締結

養父市と佐川急便株式会社（京都市南区）は、「災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定」を締結します。この協定は、市内で災害等が発生した場合、被災者に対して食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的としています。

また、同時に「安心見守りネットワーク事業に関する協定」を締結します。この協定は、日常生活において市内で支援を必要とする方々の生活状況をゆるやかに見守ることを目的としています。

日 時 2026年3月10日（火） 午前10時30分から

場 所 養父市役所2階 第1会議室（養父市八鹿町八鹿1675番地）

締結先 名 称：佐川急便株式会社 京都支店
所在地：京都府京都市南区上烏羽角田町68
設 立：昭和40年11月24日
営業所数：429 営業所（2026年1月末現在）
事業概要：宅配便など各種輸送にかかわる事業

内 容 (1) 開会
(2) 出席者紹介
(3) 趣旨説明
(4) 協定書交換
(5) あいさつ ・養父市長 大林賢一
・佐川急便株式会社 京都支店 支店長 山元 敏 様

協定概要 ・災害等発生時に養父市からの要請により、物資拠点における荷役作業に必要な人員、機材の提供及び支援物資の配送を実施し、被災者の生活の安定を図る。
・日常生活の中で、支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、構成機関等による全市的なネットワークをつくり見守り活動を行う。

【問合せ】

・災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定に関すること

危機管理室 防災安全課 次長：津崎宏行 担当者：西垣和也

電話：079-662-2899

・安心見守りネットワーク事業に関する協定に関すること

健康福祉部 社会福祉課 課長：小谷廉和 担当者：田中美和子

電話：079-662-3162